

令和 8 (2026) 年度輪之内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 57% で、転換作物に占める小麦、大豆、飼料用米、加工用米等の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、水稻以外の作付が困難な個人農家も多く残っており、新たな米の需給調整のもと、主食用米以外の水稻への作付転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

その他、麦、大豆については、排水不良、天候不良による病害などから単収の低下を招いており、是正が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

当町では現在、個人農家が野菜を作付しているが、高齢化や後継者不足により年々作付規模は縮小傾向にある。しかし、現在、基盤整備事業が進行中であり、事業完了後には担い手が野菜を 1.3 ha 作付予定であり、高収益作物の規模拡大が見込まれる。

そのため、今後も引き続き国の産地交付金を活用し、生産者の収益向上を図る。さらには担い手の安定経営、農閑期の作業作りを推進するため、規模拡大に対する支援を行う。

(2) 転作作物等の付加価値の向上

当町では、転作作物として、小麦、大豆や飼料用米、加工用米、米粉用米といった非主食用米を作付している。小麦、大豆は担い手による団地化された水田でのブロックローテーションによる作付、非主食用米は担い手や個人農家による作付である。

転換が進む一方で、需要に応じた取り組みを行う必要があるため、今後の方針としては、小麦、大豆の品質向上や収量確保、非主食用米の複数年契約の促進により安定供給体制の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を組み入れない作付け体系が 5 年以上定着し、畑作物のみが作付けされている水田を営農計画書で確認。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、ほ場の耕作者、再生協議会等の関係機関と連携のうえ、「水田農業高収益化推進計画」への位置づけ、畑地化促進助成の活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

地域内の約 1,030ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、新たな米の需給調整のもと、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

売れる米づくりの徹底により、品質の向上を目指し、米の主産地としての地位を確保するほか、輪之内町のブランド米である徳川将軍家御膳米の販路拡大と良品質・良食味米生産の推進を行う。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物に位置付ける。また、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し推進を図る。

イ WCS 用稲

生産コストの低減により生産性向上を図るとともに、耕種農家と畜産農家との結びつきを強化し需要拡大を推進する。

ウ 加工用米

産地交付金の活用などを勘案しつつ、ＪＡにしみのとの結びつきを強化し、需要に応じた生産を行う。

エ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物として米粉用米の作付けを推進する。また、米粉用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し推進を図る。

（３）麦、大豆

現在、地域内で用排水の分離施工が行われている水田においては、現行の麦・大豆の作付面積を維持しつつ、麦あと大豆の二毛作等の推進により大豆の生産拡大を図る。さらに、個人農家から集積・集約され、かつ排水の良好な農地については麦・大豆を作付けることで、面積の拡大を図る。

（４）地力増進作物

米の需要が減少する中、高い収益性が確保できる高収益作物等を導入し安定生産を目指すために水田の地力向上を推進する。

（５）高収益作物（園芸作物等）

生産者の確保を図ることで、いちご・ブルーベリー・トマト・きゅうり・春菊・ブロッコリー・キャベツ・甘長ピーマン・インゲン・アスパラガス・花きの生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	551.1	0.0	666.2	0.0	530.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	70.5	0.0	43.7	0.0	70.0	0.0
米粉用米	3.7	0.0	3.9	0.0	5.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	2.2	0.0	2.2	0.0	5.0	0.0
加工用米	93.2	0.0	71.5	0.0	100.0	0.0
麦	166.6	57.2	149.4	55.4	171.0	40.0
大豆	82.4	82.4	74.4	74.4	100.0	100
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	1.8	0.0	2.1	0.0	3.0	0.0
・野菜	1.5	0.0	1.8	0.0	2.6	0.0
・花き・花木	0.3	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米 飼料用米 米粉用米 「基幹」	非主食用米への助成 （飼料用米の多収品種以 外）	低コスト化等取組面積 （加工用米）	（7年度） 93.04ha	（8年度） 93.5ha
			低コスト化等取組面積 （飼料用米）	（7年度） 23.17ha	（8年度） 23.5ha
			低コスト化等取組面積 （米粉用米）	（7年度） 3.67ha	（8年度） 3.8ha
			合計面積	（7年度） 119.88ha	（8年度） 120.8ha
			加工用米の生産費	（7年度） 130千円/10a	（8年度） 130千円/10a
2	飼料用米 「基幹」	多収品種の取組への助成	取組面積	（7年度） 47.39ha	（8年度） 33.3ha
3	大豆 「基幹・二毛作」	大豆の品質向上への助成	取組面積	（7年度） 82.37ha	（8年度） 74.3ha
			等級割合	（7年度） 1等45.0%、2等41.4%	（8年度） 1等8%、2等60%
4	飼料用米 「基幹」	わら利用（耕畜連携）助 成	取組面積	（7年度） 0.0ha	（8年度） 10.0ha
5	WCS用稲 「基幹」	資源循環（耕畜連携）助 成	取組面積	（7年度） 2.1ha	（8年度） 2.0ha
6	いちご・ブルーベリー・トマ ト・きゅうり・春菊・ブロッコ リー、キャベツ（生食のみ）、甘 長ピーマン、インゲン、アスパ ラガス 「基幹・二毛作」 花き（シバザクラ・ガザニア・ 菊・ペチュニア・アゲラタム・ マリーゴールド）「基幹」	野菜等への助成	取組面積 （いちご）	（7年度） 0.7ha	（8年度） 0.9ha
			取組面積 （ブルーベリー）	（7年度） 0.0ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （トマト）	（7年度） 0.1ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （きゅうり）	（7年度） 0.4ha	（8年度） 0.4ha
			取組面積 （春菊）	（7年度） 0.2ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （ブロッコリー）	（7年度） 0.1ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （キャベツ）	（7年度） 0.0ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （甘長ピーマン）	（7年度） 0.0ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （インゲン）	（7年度） 0.0ha	（8年度） 0.1ha
			取組面積 （アスパラガス）	（7年度） 0.0ha	（8年度） 0.2ha
			取組面積 （花き）	（7年度） 0.3ha	（8年度） 0.2ha
			合計面積	（7年度） 1.8ha	（8年度） 2.4ha
7	飼料用米・米粉用米 「基幹」	複数年契約の取組への助 成	取組面積 （飼料用米）	（7年度） 60.6ha	（8年度） 20.0ha
			取組面積 （米粉用米）	（7年度） 1.3ha	（8年度） 3.6ha
			合計面積	（7年度） 61.90ha	（8年度） 23.6ha
8	小麦 「基幹作・二毛作」	小麦の利用集積への取組	集積面積	（7年度） 165.3ha	（8年度） 145.0ha
9	野菜 （ブロッコリー、キャベツ） 「基幹作・二毛作」	高収益作物の集積への助 成	集積面積 （ブロッコリー、キャベツ）	（7年度） 0.8ha	（8年度） 0.2ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:輪之内町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成<飼料用米の多収品種以外>	1	10,000	加工用米・飼料用米・米粉用米	低コスト化等に関するメニューを1つ以上取り組むこと 例) 共同利用施設での乾燥調製、無人航空機(無人ヘリ、ドローン)による共同防除 等
2	多収品種の取組への助成	1	8,000	飼料用米	低コスト化等に関するメニューを1つ以上取り組むこと 例) 共同利用施設での乾燥調製、無人航空機(無人ヘリ、ドローン)による共同防除 等
3	大豆の品質向上への助成	1・2	8,000	大豆	防除作業 等、品質向上に関するメニューに取り組むこと
4	わら利用(耕畜連携)助成	3	4,000	飼料用米	対象作物を作付けする又は作付けした水田でわら利用の取組を行うこと
5	資源循環(耕畜連携)助成	3	4,000	WCS用稲	対象作物を作付けする又は作付けした水田で資源循環の取組を行うこと
6	野菜等への助成	1・2	4,000	いちご・ブルーベリー・トマト・きゅうり・春菊・ブロッコリー、キャベツ(生食のみ)・甘長ピーマン・インゲン・アスパラガス「基幹・二毛作」 花き(シバザクラ・ガザニア・菊・ペチュニア・アゲラタム・マリーゴールド)「基幹」	対象作物を出荷・販売すること
7	複数年契約の取組への助成	1	2,000	飼料用米・米粉用米	対象作物において、複数年契約等の取組を行い、低コスト化等に関するメニューを1つ以上行うこと 例) 共同利用施設での乾燥調製、無人航空機(無人ヘリ、ドローン)による共同防除 等
8	小麦の利用集積への取組	1・2	2,000	小麦	対象作物を2a以上集積し、清堀機等により排水対策の取組を行うこと
9	高収益作物の集積への助成	1・2	15,000	ブロッコリー、キャベツ(生食用)	明渠排水の実施 等、2つ以上の要件を取り組むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。